

会 議 録

会議の名称	平成23年度第1回行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
開催日時	平成23年7月26日(火) 開会；午後1時30分・閉会；午後3時20分
開催場所	行田市産業文化会館2A・2B会議室
出席者(委員)氏名	小林康男 根本和雄 石岡克司 鹿山高彦 小堀 隆 根岸節子 関口富生 三村 誠 藤井尚子 木元千草 野中昭夫 相原香保留 内田愛三郎 加藤はつ江
欠席者(委員)氏名	西野栄子
事務局	岡田健康福祉部長 新井高齢者福祉課長 河野保健センター所長 飯塚主幹 石川主幹 岡田主査 小巻主査 岡部主査
会議内容	(1)第5期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定方針について (2)第4期行田市高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の実績及び現状について (3)アンケート調査の概要について (4)介護保険制度改正のポイントについて (5)今後の予定について (6)その他
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第1回策定委員会次第 ・平成23年度行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員名簿 ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会要綱 ・第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定方針 資料1 ・第4期計画の実績及び現状 資料2 ・高齢者等の現状について 資料3 ・平成22年度行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画基礎調査概要 資料4 ・介護保険制度の改正のポイントについて 資料5 ・今後の予定について 資料6
その他必要事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会
	2 委嘱状の交付 市長より代表者に委嘱状の交付をする
	3 あいさつ 市長あいさつ
	4 委員紹介 委員及び事務局自己紹介
	・市長退席
司会	5 委員長及び副委員長の選任等
	・委員長及び副委員長の選任についてですが、本策定委員会設置要綱第5条第1項の規定により、「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。これについて、どなたかご意見はありますか。
委員	・事務局に一任いたしたい。
事務局	・委員の了解を得、委員長及び副委員長について、事務局案を発表する。
	・委員長に小林康男委員、副委員長に相原香保留委員をお願いしたいと考えている。
委員	・拍手をもって承諾する。
司会	・委員長に小林康男委員を副委員長に相原香保留委員を互選しました。委員長、副委員長には前方の席に移動願いたい。それでは、委員長にあいさつをいただきたい。
委員長	・委員長あいさつ
司会	・議事に入る前に本策定委員会の公開等について説明し、本会議における取り扱いについて意見を求める。
委員	・原則公開で了承する。
司会	・ただし、個人情報や法人の事業情報に関する議題や、公開することで円滑な会議の進行が妨げられるような場合には、改めて会議にお諮りする。
司会	・本日は傍聴者がいないことを報告する。
司会	・策定委員会要綱の規定に基づき委員長に会議の進行をお願いする。
委員長	6 議事
	・議事に入る。議題の1番目「第5期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定方針について」事務局に説明を求める。
事務局	・資料1に基づき説明する。
委員長	・説明に対しご質問、ご意見あれば挙手願いたい。
委員	・異議なし。
委員長	・異議なしということなので、次の議題に移りたい。議題の2番目「第4期行田市高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の実績

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 委員長 委員	<p>及び現状について」事務局に説明を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料２・３に基づき説明する。 ・説明に対しご質問、ご意見があればいただきたい。 ・資料２－P.2の老人福祉センターは指定管理者制度による運営とのことだが、指定管理者は公募だろうか。 ・がん検診の受診率は50%近くとのことだが、後期高齢者となると4分の1から5分の1くらいに減る（4人に1人から5人に1人の意）。その要因として考えられることは何なのか。 ・予防給付の実績をみると、見込みが多すぎたのではないだろうか。
事務局 委員 事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの事業費は見込みに対して実績は約95%、地域支援事業費は約65%である。こうした実績を踏まえると、第5期の保険料は上げずに対応できるのではないだろうか。 ・指定管理者制度については、第1期は平成18年度～22年度、第2期は平成23年度から始まっている。公募はとらなかった。 ・それでは指定管理者制度を採用した意味がないのではないか。 ・第1期の実績を考慮した上で、第2期は継続してほしいしている。 ・そもそも指定管理者制度は任意で委託している仕組みを見直そうとして始まった。何も変わっていなければ意味がない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に制度をスタートさせる前に、庁内でやり方について検討した。第1期については制度導入時に委託している先にお問い合わせした。昨年度、庁内の検討委員会で14の施設に関して指定管理制度を決めたが、市としては第1期で実績があるところをお願いしようとなった。ただし、行田市の規模及び対象の施設が老朽化していることから、事業者の裁量でできる部分が少ないのが実情である。それでも畳を替えるなど細かい改修等を行っている。そうした取り組みもあって徐々に利用者が増加し、経費は減少しつつある。行田市全体として任意で継続となったが、事前に事業計画の提出も受け、サービスを向上させつつ、経費を下げられるかどうかチェックしている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診について、検診の対象者は被保険者だけでなくすべての市民としているが、どの市でも受診率は低い。一昨年度から乳がん、子宮がんの検診が始まったが、国が目標とする50%にはまだ到達しない。しかし、高齢者も含め、受診することによって健康への配慮を前向きに考えてもらうきっかけづくりにはなった。今年度からは土曜日に集団検診の日程を設定するなど、受診しやすいような工夫をしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発の仕方などが足りないと思われる。もう少しわかりやすくしたらいかがだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・胸のレントゲンなどは、おそらく勤務している事業所の検診で受けている人が相当数いるものと見込まれる。実績データがな

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員	<p>いので具体的にどのくらいかはわからないが、市で把握できる部分については受診者増加を図っていききたいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診者が低いことは事業所の検診を受けている人が多いかどうかは関係ないと思われる。少しでも受診率が上がるよう工夫していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・予防給付の見込みが実績よりも多かった点だが、見込み量はその前の計画の実績を踏まえて見込んだ。次期の計画については今回の実績を参考として適切に算出したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・たとえば P.35 の「介護予防認知症対応型通所介護」などは見込み値が 363 回のところ、実績が 0 回である。そもそも認知症で介護予防など出てこないであろう。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最後のご意見の保険料に関して。現在のところ、全国平均で 4,160 円、行田市では 4,020 円となっている。国の方針等も勘案して精緻に算定いたしたい。
委員長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見はいかがだろうか。 ・高齢者の人口は増加しているのに、施設の利用者数は減少している。利用者が減少しているという事実を踏まえて、予算を削減するなど対応を考えなくてはならないと思う。 ・養護老人ホーム「大寿荘」に 5 名が入所しているとのことだが、確か「大寿荘」については何年か前に継続するか廃止するかを検討する会議を開催して、廃止とすることが決定されたと記憶している。しかし現在でも存続している。現在の入所者が 5 人ならば移転先を探すのも難しくないと思われる。対応が遅くはないだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用者減少の件について、実際には横這いが多い。介護保険の関係では、確かに訪問介護は減少しているが、通所介護が増えている。すなわち在宅介護から施設の利用にシフトしている。また、日常生活支援では、高齢者のひとり暮らしが増えていることから「乳酸飲料サービス」の利用は増加している。一方、「公衆浴場入浴料助成事業」利用が減少しているのは、入浴設備を備える家が増えているためであろう。そのほか利用が減少している事業は PR 不足のものもあると思われるので、利用者の意見も踏まえて改善していきたい。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・無駄を省くということも考慮して進めていただきたい。 ・大寿荘については、第 4 期計画策定の際に、分科会の位置づけでその存続について検討していただいた。事務手続き上は県への届出をもって「廃止」とできるのだが、県が「ほかに養護措置すべき人がいるのではないか」という意向を持っている。しかし、市としても存続には費用もかかるという実情を伝え、県との協議を進めているところである。おそらく次回の会議では明確な方向性についてお話しできると思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見がなければ、議題の 3 番目「アンケート調査の概

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 委員長 事務局 委員長 事務局 委員長 委員 委員長 事務局 委員長 司会 副委員長	<p>要について」事務局に説明を求めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料４に基づき説明する。 ・ご質問、ご意見はあるだろうか。なければ議題の４番目「介護保険制度改正のポイントについて」事務局に説明を求める。 ・資料５に基づき説明する。 ・ご質問、ご意見はあるだろうか。なければ議題の５番目「今後の予定について」事務局に説明を求める。 ・資料６に基づき説明する。 ・第２回委員会の内容が多いので、内容の一部を第３回委員会にもっていくかもしれない。 ・何かご意見はあるだろうか。 ・特にない。 ・議題の６番目「その他について」事務局に説明を求める。 ・特にない。 ・本日の議題をすべて終了したので、議長の職を解かせてもらう。 <p>7 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉会の言葉を、副委員長にお願いする。 ・これをもって策定委員会を終了する。